

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

“アウトティング”は、本人のプライバシー権を侵害する重大な問題です

「あの人、ゲイなんだって」「元々は女性だったらしいよ」などと、本人の性的指向や性自認を本人の了解なく周囲に伝えてしまう行為をアウトティングといいます。LGBTQ（※）当事者以外の人には、アウトティングによって受けるダメージがどのような影響をもたらすのかが想像しにくいかもしれませんが、アウトティングは、命にもかかわる重大な問題です。

なぜ重大な問題になってしまうのか

社会には差別や偏見が根強く残っているので、LGBTQの人たちの多くは、自分のことを家族、学校・職場など周囲に言わないことで「普通」を装い、自分の身を守っています。しかし、アウトティングによって当事者であることが暴露されてしまうと、当事者と周りの人との信頼関係が壊れ、それまで安全と感じていた今の居場所を失うことになりかねません。

また、暴露情報がどの範囲に広まっているのか確認できないため、常に、周りから好奇の目で見られているのではないかと、いじめられたり、職場を追われるのではないかと、といった不安と緊張感を強いられることとなります。

性的指向や性自認は大切な個人情報であることを認識し、アウトティングを防ぎましょう。

※LGBTQ…レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字を並べた言葉

参考：RAINBOW ガイドブック（福岡県発行）

相談窓口

○ふくおかレインボーホットライン

☎090-7493-3487

第1・第3火曜日の午後5時～9時

専門の相談員が当事者目線で、性的指向や性自認に関するさまざまな悩みや不安などの相談に応じます。

○LGBTQ電話相談

☎070-7655-1698

第2木曜日・第4土曜日の正午～午後4時

性的マイノリティの人やその周りの人が、安心して相談できるよう、福岡県弁護士会と協力して性的マイノリティの支援に携わる弁護士が相談に応じます。

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 7月14日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員
社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921（直）